

2025 年度事業報告及び決算

2025 年 4 月 1 日から
2026 年 3 月 31 日まで

(目 次)

I.概 況	1 頁
II.事業活動（公益目的事業の実施状況）	
1.教育プログラム	1
2.専門性を高めるための取り組み	6
3.職業倫理と投資パフォーマンス基準	10
4.金融・資本市場への情報発信	11
5.協会の活動に関する情報発信	12
6.国際連携	14
III.協会運営	14
図表編	
IV.決 算	20

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

I. 概況

2025年度は、証券アナリスト教育・試験制度（CMAプログラム）については、CMA講座および同試験を引続き円滑に運営した。また、CMA第1次試験のコンピュータ試験化（CBT化）に向けた計画を公表したほか、2026年秋試験での導入に向けて所要の準備作業を進めた。

プライベートバンカー（PB）資格制度および資産形成コンサルタント（ABC）資格については、引続き円滑に試験を実施した。

IRミーティング・セミナーの開催件数は、前年度対比減少した。

サステナビリティ報告やESG投資に関する意見・情報発信に取り組んだ。

収支については、CMA受講料が増加した一方で、資産形成コンサルタント受験料が減少したほか、人件費、システム費用が増加したことなどから、「評価損益等調整前当期経常増減額」は、129百万円と前年度比▲89百万円の減少となった（前年度は218百万円の黒字）。

II. 事業活動（公益目的事業の実施状況）

1. 教育プログラム

(1) 認定アナリスト（CMA）関連

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

CMAプログラムについては、第1次試験を4月と9月に計2回、第2次試験を6月にそれぞれ実施した。講座に関しては、第1次および第2次レベル講座テキストについて、CMAワーキンググループ²で検討の上、2025年度改訂を行った³。

学習支援ツールであるデジタル教材（CMA e-Learningシステム）について、2025年第1次春試験の問題を反映させるとともに、CBT化に対応してeラーニングで学習すべき内容を見直し、テキストの内容に沿った練習問題の学習を可能とするための改修を行い、練習問題を300題登録した。また、2026年に実施するCMA試験に向けて、同試験の内容や出題方針案の検討を進めつつ、第1次春試験と第2次試験の試験問題作成作業を実施した。

第1次試験のCBT化に関しては、5月に実施計画を公表⁴したほか、CMAワーキン

¹ Computer Based Testing の略。

² 証券アナリスト教育委員会の下に置かれている専門委員会。CMAの教育・試験制度における教育方式の改善策の検討およびカリキュラムの改善策の策定などを所管する。CBTの形態についても検討する旨、2026年証券アナリスト試験実施要綱（試験管理委員会決議）で定めている。

³ 第1次テキスト：6月・7月・9月・11月の計4回配本。第2次テキスト：8月・10月・12月・1月の計4回配本。

⁴ 2026年秋試験よりPBT（Paper Based Testing）方式との併用でCBT方式による試験を開始する旨を公表。

グループでの検討も踏まえ、所要の準備作業を進めた。

試験問題の監修業務⁵に AI 技術を応用すべく、大規模言語モデル (LLM) の開発を進めた。

2026 年の CMA 試験につき、香港における試験中止を決定した。

ロ. 講座と試験の運営 (図表 1、図表 2 参照)

(イ) 第 1 次レベル講座と試験

〈第 1 次レベル講座〉

・期間

2025 年 6 月～2026 年 1 月

・学習分野

「証券分析とポートフォリオ・マネジメント」、
「財務分析」、
「コーポレート・ファイナンス」、
「市場と経済の分析」、
「数量分析と確率・統計」および「職業倫理・行為基準」の 6 学習分野

・講座テキストの改訂

第 1 次レベルの講座テキストについては、一部執筆者の追加等を行い、CMA ワーキンググループと連携しつつ、内容の改訂を実施した。

・講座テキストの執筆者

「証券分析とポートフォリオ・マネジメント」19 名
「財務分析」8 名
「コーポレート・ファイナンス」8 名
「市場と経済の分析」10 名
「数量分析と確率・統計」3 名
「職業倫理・行為基準」1 名

・受講者数

受講者数は、再受講者の減少により前年度を下回った。

- ・CMA 第 1 次レベル講座の 6 つの学習分野のテキストは、6 月～11 月までの期間に計 4 回の配本で全 19 冊を配付し、併せて、マイページに PDF 版テキストも掲載した。また、過去問の学習支援デジタル教材 (CMA e-Learning システム) は、2025 年実施の第 1 次春試験問題を反映させたほか、CBT 化に対応して、テキストの内容に沿った練習問題の学習を可能とするための改修を行い、練習問題を 300 題登録した。

⁵ 学習ポイントに沿った作問となっているかなどの確認のための業務。

〈第1次試験〉

春試験は、2025年4月27日（日）に国内9都市および香港で、4月26日（土）にニューヨークおよびロンドンで実施した。

秋試験は、9月28日（日）に国内9都市および香港で、9月27日（土）にニューヨークおよびロンドンで実施した。

試験は、科目Ⅰ（証券分析とポートフォリオ・マネジメント）、科目Ⅱ（財務分析、コーポレート・ファイナンス）、科目Ⅲ（職業倫理・行為基準、数量分析と確率・統計、市場と経済の分析）の3科目を科目別に実施した。

（ロ）第2次レベル講座と試験

〈第2次レベル講座〉

・期間

2025年8月～2026年3月

・学習分野

「証券分析とポートフォリオ・マネジメント」、「財務分析」、
「コーポレート・ファイナンス」、「市場と経済の分析」、
「数量分析と確率・統計」および「職業倫理・行為基準」の6学習分野

・講座テキストの改訂

第2次レベルの講座テキストについては、一部執筆者の追加等を行い、CMAワーキンググループと連携しつつ、内容の改訂を実施した。

・講座テキストの執筆者

「証券分析とポートフォリオ・マネジメント」34名

「財務分析」11名

「コーポレート・ファイナンス」9名

「市場と経済の分析」7名

「数量分析と確率・統計」5名

「職業倫理・行為基準」の講座テキストを兼ねる「証券アナリスト職業行為基準実務ハンドブック」（2024年改訂版）を提供。

・受講者数

受講者数は、現行プログラムへの移行措置の影響で再受講者数が増加し、前年度を上回った。

- ・第2次レベル講座の6つの学習分野のテキストは、8月～1月の期間に計4回の配本で全16冊を配付し、「証券アナリスト職業行為基準実務ハンドブック」を8月に配付するとともに、マイページにPDF版テキストも掲載した。また、「試験問題および解答例」（直近3回分を収録）を10月に発行・配付した。

〈第2次試験〉

2025年6月8日（日）に国内9都市および香港で、6月7日（土）にニューヨークおよびロンドンで試験を実施した。

(ハ) 証券アナリスト基礎講座（基礎教育委員会）

2024年6月末に新規受講募集を停止しており、以降は既受講者に対する修了試験のみを運営した。

(2) プライベートバンカー（PB）関連

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

プライマリーPB試験の法令変更対応を行った（2026年2月改訂）。

2023年から運用を開始したPB教育プログラムについて、大口受験先などへのヒアリングを行い、改善すべき事項につき検討を進めた。

ロ. 試験の運営（図表3参照）

プライマリーPB試験、シニアPB試験を従来どおりの頻度で実施した（2025年度受験者数：プライマリーPB試験746名＜前年同期691名＞、シニアPB試験261名＜前年同期229名＞）。

ハ. 継続教育プログラム

「ファミリービジネスとインパクト・インベストメント」など、PBとして留意すべき項目を中心に取り上げて実施した（実績13回＜前年14回＞）。

▼PB関連セミナーの2025年度の回数

PB補完セミナー：10回（前年度10回）

PBセミナー：1回（同上1回）

PBスクール：2回（同上2回）

PBサロン：0回（同上1回）

(3) 資産形成コンサルタント（ABC）関連

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

テキスト・問題集ともに第1・2刷（各7,000部）を完売し、第3刷を販売中。

ロ. 試験の運営（図表4参照）

2025年度の受験者数は2,985名となった。今年度は新たな大口の団体受験企業が少なく、前年度に比べて受験者数は減少した。試験開始当初からの累計の受験者数

は9,129名（合格者数は7,000名）となった。

(4) 国際公認投資アナリスト（CIIA）関連

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

国際試験委員会での検討を通じて2026年CIIA最終試験の候補問題を10題提供するとともに、同試験（9月および3月）の問題作成をサポートした。3月に、CIIA試験制度に登録したCMAを対象にCIIA最終試験を実施した。

2026年3月試験の受験に向けて、CIIAスタディ・ガイド（協会ウェブサイト上に掲載）を更新するとともに、試験制度登録者にはマイページで学習教材を提供した。

ロ. 試験の運営（図表5参照）

当協会では、2017年度以降、試験は3月の年1回のみ実施。2026年3月試験の受験者数は前年を下回った。

(5) 大学との連携等

イ. 寄附講座

13大学、1大学院、1公開講座にて開講した（新規講座5、継続講座10）。

各講座の講義内容は次のとおり。

ABC資格対応講座：12講座（うち5講座が新規）

CMA第1次レベル試験対応講座：2講座

CMA関連講座（サステナブル経営と資本市場）：1講座

ロ. 金融経済教育推進機構（J-FLEC）との連携

金沢（6月）および松山（11月）で開催したシンポジウム、講演会にJ-FLEC職員を講師に招き、「金融リテラシーの向上の意義」をテーマに講演を行っていただいた。

(6) 各種委員会の活動状況（委員名簿は協会ウェブサイトに掲載、以下同様。）

「1. 教育プログラム」関係の委員会の活動状況等は図表6を参照。

2. 専門性を高めるための取り組み

(1) 証券アナリストジャーナル

イ. 企画・編集

証券アナリストジャーナルを毎月発行した。4月号で生物多様性（「生物多様性と情報開示」）、8月号でインド（「インドの金融資本市場—課題と新展開—」）、12月号で地政学リスク（「地政学リスクと金融市場」）、1月号で経済安全保障（「経済安全保障と金融資本市場」）、2月号で暗号資産（「暗号資産・デジタルアセットの近未来」）を特集テーマとして初めて取り上げるなど、多様でタイムリーな特集を組んだ。また、7月号から11月号まで「金融データサイエンス入門Ⅱ」シリーズ（全5回）を連載した。

ロ. 証券アナリストジャーナル賞

第36回証券アナリストジャーナル賞の表彰論文として2編を選定した。また、受賞論文は英訳し海外にも紹介した。

ハ. その他企画

発刊後1年を経過したジャーナルの一部論稿について、非会員に対し協会ウェブサイト上にて全文無料公開を開始した。また、投稿論稿へのDOI（Digital Object Identifier）⁶付与を開始した。

(2) セミナー・講演会等（図表7参照）

イ. 定例セミナー

以下のセミナーを会場参加とオンライン（ライブ配信）参加のハイブリッド方式にて開催した。

国際セミナー（5月）	「超高齢社会と資産運用業の新たな貢献－資産寿命の延伸戦略：デキュムレーションを考える」
日本ファイナンス学会との共同セミナー（9月）	「試されるエンゲージメント－理論と実践からの検証」
SAAJセミナー（1月）	「DX×AIがもたらす環境変化と将来展望」

ロ. 講演会・セミナー・勉強会

基本的に会場参加と後日録画配信する方式（オンデマンド）で実施した。このうち、シリーズものの講演会として、「国際時事」、「中国経済産業」、「社会インフラ」、

⁶ 投稿論稿へのDOI付与により、他の学術誌と同じように各論稿への恒久的なアクセスを保証することができる。ジャーナルへの投稿インセンティブが増すことが期待される。

「地方創生・観光」、「コーポレート・ガバナンス」「人的資本」、「生成 AI」、「サイバーリスク」、「半導体産業」などをテーマに企画開催した。

その他シンポジウム等を含む企画開催実績は 54 回（産業研究会企画分 22 回、ISSB 基準セミナー1 回、CAIA 協会との共催セミナーを含む。前年度は 60 回）。

ハ. セミナー・講演会等に関する取組み

セミナー・講演会等の企画においては、セミナー企画委員会および産業研究会等での審議内容を踏まえ、関心の高いテーマを幅広くカバーすることで、参加者・視聴者への訴求力の向上に努めた。

動画収録・配信・編集業務の効率化のため外部委託を開始した（2026 年 1 月）。

ニ. 日本証券アナリスト大会（日本証券アナリスト大会実行委員会）

10 月 10 日に、「国際社会の変容と日本企業の経営戦略 — 企業価値向上への新たな挑戦—」をテーマに第 40 回 日本証券アナリスト大会を開催した（ハイブリッド方式）。

（第 40 回 大会プログラムの概要）

国際社会の変容と日本企業の経営戦略—企業価値向上への新たな挑戦—

開会の辞 会長 鳥海 智絵 CMA

記念講演

I 「日立の事業構造改革と今後のグローバル経営戦略」

東原 敏昭 株式会社日立製作所
取締役会長 代表執行役

II 「逆・タイムマシン経営論」

楠木 建 一橋ビジネススクール
特任教授

パネル・ディスカッション

「国際社会の変容と日本企業の経営戦略—企業価値向上への新たな挑戦—」

(司会)

佐治 信行 CMA 株式会社 SBI 証券
チーフストラテジスト・上席エコノミスト

(パネリスト)

江田 麻季子 住友商事株式会社
常務執行役員 サステナビリティ・DE&I 推進グループ長
メディア・デジタルグループ副グループ CEO、CSDO

平野 博文 株式会社 KKR ジャパン
代表取締役社長

受賞者・受賞企業の紹介

証券アナリストジャーナル賞、ディスクロージャー優良企業

閉会の辞 大会実行委員長 壁谷 洋和 CMA

(3) 地区交流会

「全国会議」を年2回オンライン等により開催し、各地区交流会における勉強会の実施状況や協会の活動状況を報告した。

SNS を活用して協会と各地区交流会との連携を継続し、協会と地区交流会連絡員および連絡員相互の情報共有に努めた。

この間、以下の地区交流会の開催を支援した。

北海道地区交流会勉強会	・ 6月『グローバル経済の今後の展望』
関西地区交流会勉強会	・ 8月『生成 AI を活用した企業価値評価と株価シナリオ分析と、アナリスト不足企業 7割への対応について』
九州地区交流会勉強会	・ 6月『九州を取り巻くガス・電力のエネルギー情勢について』 ・ 9月『生成 AI の使い方』 ・ 11月『確定拠出年金の現状と法改正について』

(4) 他団体との連携を通じた会員への情報提供

会員の専門性を高め、資産運用分野における人材育成に貢献するため、他団体と連携して以下の取組みを実施した。

イ. IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス

「ISSB 基準セミナーシリーズ」（シリーズ 2024 第 4 回＜最終回＞）の収録動画を 2025 年 7 月から YouTube で配信を開始した。また、要旨を「証券アナリストジャーナル」10 月号に掲載したほか、全文を協会ウェブサイト上で無料公開した（10月）。

「アジア・サステナビリティ・シンポジウム：サステナビリティ戦略と投資家の期待—アジアにおける ISSB 基準実装に向けて」（2026 年 4 月 9 日ハイブリッド形式＜当協会主催＞）について、IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの協力を得て準備を進めた。

(アジア・サステナビリティ・シンポジウムプログラム)	
サステナビリティ戦略と投資家の期待—アジアにおける ISSB 基準実装に向けて	
開会挨拶	会長 鳥海 智絵 CMA
基調講演 1	ビデオメッセージ
「「より良い意思決定のための、より良い情報」を目指す ISSB の最近の活動と今後の展開について—アジア・オセアニア地域の企業と投資家への期待」	
Emmanuel Faber	IFRS 財団 国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) 議長
基調講演 2	
「日本におけるサステナビリティ開示の進展とアジアへの示唆 — 人的資本開示の未来を見据えて」	
井上 俊剛	金融庁 企画市場局長
パネル・ディスカッション 1	
「ISSB 基準に対応したサステナビリティ開示時代における投資家と企業の対話」	
(司会)	
井口 譲二 CMA	当協会 サステナビリティ報告研究会 座長
(パネリスト)	
Rashyid Redza	SD Guthrie 社 チーフ・サステナビリティ・オフィサー
Anwarudin	
Kenneth Ho	Seviora Group (A Temasek owned Asset Management Group) ヘッド・オブ・サステナビリティ
小野 郁	味の素株式会社 執行役 サステナビリティ担当
パネル・ディスカッション 2	
「政策から実践へ：アジアにおける ISSB 基準と投資家の視点」	
(司会)	
熊谷 五郎 CMA	当協会企業会計部長 東京大学金融教育研究センター 招聘研究員
(パネリスト)	
Amar Gill	Asian Corporate Governance Association (ACGA) 事務局長
近江 静子 CMA	JP モルガン・アセット・マネジメント株式会社 株式運用本部 インベストメント・スチュワードシップ部長 エグゼクティブディレクター
Jeanne Stampe	Norges Bank Investment Management ポリシーリード (アクティブオーナーシップ)
閉会挨拶	小森 博司 IFRS 財団 国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) 理事

IFRS 財団の「FSA Credential」試験について、会員に情報提供した。

ロ. PRI アカデミー

ESG 投資に関する海外機関の学習プログラムへのアクセスを容易にするため、PRI アカデミーの責任投資に関する日本語版・英語版の各種オンラインコースについて、CMA に対する割引価格での提供を継続した。

ハ. CFA 協会

CFA 協会の Sustainable Investing Certificate プログラム (4 月に Certificate in ESG Investing から名称変更) について、CMA に対する情報提供を継続した。

2025年プログラムでは、主要用語の日本語訳冊子（CFA協会・日本CFA協会・当協会 共訳）が、日本の受講者向けにCFA協会のラーニング・プラットフォーム上で提供された。

ニ.ICGN（国際コーポレートガバナンス・ネットワーク）

ICGNが日本市場向けに提供するオンラインコース「エクセレンス・イン・コーポレートガバナンス」プログラム（11月全4回・日英同時通訳付）について、CMA向け割引価格での提供を実施した。

ホ.CAIA協会（Chartered Alternative Investment Analyst Association）

CAIA協会のプライベート市場投資に関するオンラインプログラム「CAIA.nxt」の各種コースについて、CMAに対する割引価格での提供を開始した（10月）。

(5) 関係委員会の活動状況

「2.専門性を高めるための取り組み」関係の委員会の活動状況等は図表8を参照。

3. 職業倫理と投資パフォーマンス基準

(1) 職業倫理に関する施策

イ. 会員等の職業倫理向上のため、2024年10月に改訂・発行した「証券アナリスト職業行為基準実務ハンドブック2024年改訂」を新会員、受講者に適宜配布した。

ロ. 規律関係の手続きを迅速かつ柔軟に実施できるよう、関連規則を改正した（3月）。

(2) 投資パフォーマンス基準（GIPS基準）の研究および普及活動

イ. CFA協会が2024年12月に公表した「OCIOポートフォリオに関するガイダンス・ステートメント」について、投資パフォーマンス基準委員会委員長の監修を受けて日本語訳を行い、公表した（7月）。

ロ. GIPSセミナー「グローバル投資パフォーマンス基準を巡る最新動向」（講師：栗原洋投資パフォーマンス基準委員会委員長）を開催（3月）。

(3) 関係委員会の活動状況

職業倫理と投資パフォーマンス基準に係る各種委員会の活動状況等は図表9を参照。

4. 金融・資本市場への情報発信

(1) 企業のディスクロージャーについての調査、研究

2025年度「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」(第31回)を実施した。評価対象企業340社について、延べ508名のアナリストによる評価を行い(5~8月)、優良企業23社(業種別17社、新興市場銘柄3社、個人投資家向け情報提供3社)および称賛企業11社を選定した(9月)。選定結果は10月に記者レク等により公表した後、日本証券アナリスト大会で紹介したほか、週刊東洋経済等に広告を掲載し、協会ウェブサイトにおいて受賞企業の動画メッセージを公開した。また、評価対象企業全社に対して、専門部会委員による評価結果のフィードバック(面談)を実施した。

2026年度(第32回)の評価項目・配点については、経営戦略と整合した人的資本に関する開示、キャピタルアロケーションに基づく現預金使途の明確化など、企業価値の源泉を可視化する情報開示を重視する見直しを行った。また、資本コストや株価を意識した経営の推進、社外取締役と投資家との建設的対話の機会創出など、中長期的な企業価値の向上に資する開示姿勢を適切に評価し得る見直しを行った(12月~1月)。

また、上記選定事業の評価対象外となっている中小型株上場企業の情報開示向上の取組み支援策について調査・検討するため、IRに関心の高い中小型株上場企業340社へのアンケート調査を実施(8月公表)し、当該調査結果を踏まえ、①相談窓口の開設、②業種別「入門レベルのガイドライン」、「好事例集」の作成について具体化することとした。

(2) アナリスト向けIRミーティング・個人投資家向けIRセミナー(図表10参照)

IRミーティング・セミナーの開催件数は、前年度対比減少した。

イ. アナリスト向けIRミーティング：516回(前年度570回)。

企業の多様なニーズに対応して、オンラインでのライブ配信を含めて実施。オンライン配信(ライブ・録画)の比率は、全体の約54%に上昇(前年度52%)。

ロ. 個人投資家向けIRセミナー：94回(前年度112回)。

ハ. 関係団体による企業のIR活動推進企画への協力

日本IR協議会主催のIRカンファレンスの後援を継続し、支援した。

東京証券取引所と共催で、グロース市場上場企業のIRイベントを8回開催した。

(3) 企業会計基準・サステナビリティ報告に関する活動

イ. 公開草案への意見書提出（図表 11 参照）

企業会計基準委員会（ASBJ）、国際会計基準審議会（IASB）、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）等の 7 つの公開草案に対して、意見書を提出した。

ロ. 意見交換（図表 12 参照）

IASB や ISSB 等との意見交換会を通じ、協会からの情報発信に努めた。

ハ. 会議出席

以下の IFRS 財団の会議に出席した。

- ① IFRS 諮問会議（ロンドン、4月・11月）。
- ② 資本市場諮問委員会と世界作成者フォーラムの合同会議（ロンドン、6月）。
- ③ 資本市場諮問委員会（オンライン、11月・3月）

(4) 特別セミナー開催

アナリスト・投資家向けに特別セミナー「有価証券報告書の定時株主総会前の開示～企業と投資家の建設的な対話に向けて～」を開催し、YouTube で配信した（10月）。また、要旨を「証券アナリストジャーナル」2月号に掲載したほか、全文を協会ウェブサイト上で無料公開した（2月）。

(5) 各種委員会の活動状況

金融・資本市場への情報発信に係る各種委員会の活動状況は、図表 13 を参照。

5. 協会の活動に関する情報発信

(1) 協会が提供する各種資格の認知度向上に向けた取り組み

イ. CMA 資格

大学での寄附講座において、受講学生にキャリア形成上の CMA 取得の意義や魅力について説明を行ったほか、日本証券アナリスト大会および国際セミナーといったイベントにおいて、オンライン視聴者（非会員が含まれる。）に向けて CMA プロモーション動画の投影等を行った。

ロ. PB 資格

個別の金融機関に情宣活動を行ったほか、PB-SHINKA lab⁷において、「トップランナー対談」と題して、ファミリーガバナンスに関する専門家の対談動画を配信した（10月：第6弾3本）。

⁷2023年1月に改訂した新たな PB 教育プログラムのスタートを機に、その全容を様々な側面から紹介

ハ. ABC 資格

大学生と新社会人をメインターゲットに、受験までの道のりを Q&A を交えてストーリー性のある内容で紹介した動画を 2 本制作した (SNS 広告も合わせ制作)。

また、合格者への当資格の活用状況に関するアンケート、団体受験企業 (4 社) に対する当資格への取組みに関するインタビューを行った。

ニ. 3 資格共通

CMA・PB・ABC の 3 資格を法人向けに訴求するため、協会ウェブサイト内の法人向けページを全面的に刷新した。併せて、各資格の魅力を伝える動画を新規に制作・配信した (3 月)。

(2) SNS や YouTube 等を活用した広報活動

引続き Facebook/X (旧 Twitter) /YouTube を活用した情報発信に努めた。Facebook と X では、「会長メッセージ」、「アジア・サステナビリティ・シンポジウム」の投稿が特に関心を集めた。また、YouTube では、澤上篤人氏インタビュー、「有価証券報告書の定時株主総会前の開示」、「PB-SHINKA lab」シリーズの新作「ファミリーガバナンス概論」、「ISSB 基準セミナーシリーズ 2024」第 4 回を配信したほか、各々の紹介用ショート動画を作成することで、視聴者の関心を喚起した。

この結果、協会 SNS の総フォロワー数は 7,671 名 (前年比+14%、2026 年 3 月末時点) と増加した。

(3) 学生を対象としたワークショップの開催

CMA の魅力を発信する機会として、大学生 (募集定員 20 名) を対象としたワークショップ「証券アナリストって面白い! 企業分析から読み解く未来の世界」を開催した (2026 年 3 月)。今回初の企画として、日本銀行本店見学ツアーを組み合わせたワークショップとし、好評を得た。

(4) タブロイド新聞の発行

2025 年中の協会の主な活動をまとめたタブロイド新聞を制作した (2026 年度中の各種イベントにて配布)。

するプロジェクトの名称。

6. 国際連携

(1) CFA 協会

CFA 協会との連携強化について、CFA 協会・日本 CFA 協会と意見交換を行った（5月・12月）。

(2) ACIIA⁸

ACIIA の効率的な運営および施策を、理事会メンバー協会として支援した。

6月に東京において、当協会主催により ACIIA および ILPIP の理事会・年次総会をハイブリッド方式で開催した。中国・ドイツ・フランス・日本・ポーランド・スイスの各代表が出席し、台北・香港・韓国がオブザーバーとして参加した。また、11月にオンラインで開催された両理事会に出席した。これらの会議では、CIIA マーケティング戦略や CIIA テキストのレビュー結果を踏まえた改訂プランの進捗状況等について、報告・討議が行われた。

(3) CAIA 協会⁹

Nick Pollard 氏 (Managing Director, Asia Pacific) の来日時に、オルタナティブ投資分野に関する教育や両協会の連携について意見交換を行った（11月）。

III. 協会運営

1. 会員関連（図表 14 参照）

- ・ 2026年3月末の検定会員数は、29,620名（前年比+385名）であった。
- ・ 会費滞納による資格喪失者数は、160名（検定会員160名、一般会員0名）と前年（146名）を上回った。
- ・ 法人会員、法人賛助会員の入退会は以下の通り。

法人会員入会 2社

アフラック・アセット・マネジメント株式会社

マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

法人会員退会 2社

ちばぎん証券株式会社

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

法人賛助会員入会 0社

⁸ACIIA は、CIIA 試験制度を管理・運営する目的で 2000 年に設立された非営利法人。

⁹CAIA 協会は、CAIA (Chartered Alternative Investment Analyst) 資格を管理・運営する目的で 2002 年に設立された非営利法人。

法人賛助会員退会 1社・団体
株式会社だいこう証券ビジネス

2. 役員改選の実施

人事・報酬委員会、理事会、臨時総会を経て8月に役員改選を実施した。

(1) 役員の変動（役員等の名簿は当協会ウェブサイトに掲載）

2025年8月4日開催の臨時総会において、任期満了に伴う役員改選が決議され、理事および監事に次の各氏が就任した（○印は新任、無印は再任）。

理事は28名、監事は3名となった。

理事（28名）	青 克美	新井 富雄	五十嵐純子	○大岡 勝美
	大崎 能正	小倉加奈子	片山 一夫	○加藤 洋
	○壁谷 洋和	北山 正信	神津多可思	○阪口 和子
	佐藤 淑子	○塩見 祐司	○重本 和之	杉江 潤
	杉原 規之	住田 直伸	○染谷 知	○鳥海 智絵
	中空 麻奈	○中山 貴裕	○永田 有広	福地 慶太
	松本 昌男	森田 正司	○吉岡 伸泰	○吉澤 裕介
	監事（3名）	坂井 竜裕	松崎 裕之	柳原 良太

臨時総会終了後開催された理事会において、会長（代表理事）に鳥海智絵、副会長に新井富雄、佐藤淑子および杉原規之、専務理事（代表理事）に神津多可思、常務理事（代表理事）に片山一夫がそれぞれ選定された。

また、業務執行理事に福地慶太、北山正信および大岡勝美が選定された。

なお、杉江潤理事は、2026年3月31日付で辞任した。

この結果、理事は27名、監事は3名となった。

(2) 運営委員会、規律委員会、人事・報酬委員会委員の変動

運営委員会、規律委員会および人事・報酬委員会の委員は、会長の任期満了に伴い2025年8月を以って全員任期満了となり、会長により委員委嘱が行われた。

（運営委員会）

委員長 佐藤 淑子

副委員長 猿田 隆

委員数 8名

（規律委員会）

委員長 山本 高稔

委員数 12名（3月末：11名）

（人事・報酬委員会）

委員長 小池 広靖

委員数 6名

(3) 顧問の異動（（ ）内は就任・退任の時期）

就任 4 名	窪田 博（2025 年 4 月）	船曳 真一郎（2025 年 7 月）
	日比野 隆司（2025 年 7 月）	高田 幸徳（2025 年 7 月）
退任 6 名	高倉 透（2025 年 4 月）	城田 宏明（2025 年 7 月）
	森田 敏夫（2025 年 7 月）	永島 英器（2025 年 7 月）
	大場 昭義（2026 年 3 月）	松下 浩一（2026 年 3 月）

3. 法人の運営体制の充実を図るための取組み（公益法人改革への対応）

(1) 公益法人内部における規範

- ・ 当協会の目的および事業を整理して事業活動の中長期的な観点から推進するための「協会の理念、使命、戦略」を制定するとともに、社会・経済情勢を踏まえ、3か年の中期ビジョンを策定している。
- ・ 「コンプライアンス規程」を制定・運用しているほか、「個人情報取扱規則」の制定・運用により会員・受講者などの多くの個人情報を扱う組織としてのリスク管理に努めている。

(2) 理事会、総会、監事における具体的取組み

- ・ 「理事会の構成および理事候補者の選定等に係るガイドライン」を制定・運用し、インベストメントチェーンを構成する主要な組織の出身者のバランスを考慮し、理事会の構成を決定している。
- ・ 事業計画、理事会の構成及び理事の報酬等に関する事項、並びに資金運用の方針については、それぞれ外部有識者を含む専門の委員会（運営委員会、人事・報酬委員会、資金運用諮問会議。いずれも会長の諮問機関。）における審議を経て、理事会で決定している。
- ・ 各事業の運営に当たっては、外部有識者を含む専門の委員会における審議を経て具体的な取り組みを決定している。
- ・ 独立した立場の外部監事による監査を受けることで、業務執行状況および財務状況について透明性と信頼性を高めている。

(3) 不祥事の予防・発見・事後対応の仕組み

- ・ 通報窓口（顧問弁護士および協会内の窓口）を設置している。
- ・ 顧問社労士事務所との定例打合せ（月 1 回）により、労務面での協会運営の適正性に関し、指導助言を受けている。
- ・ 専務理事を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、事案発生時への対応に関する体制を整備している。また、同委員会を年 2 回開催し、コンプライアンス関連の職員研修や法令改正への対応等を企画、検討、実施している。

- ・ ハラスメント防止に向け、職員へのe-Learning研修の実施および通報窓口（顧問弁護士および協会内の窓口）の利用周知等により、予防と対応の体制を整備している。

4. 新会計基準への対応

新会計基準への移行に向けた準備を進めた。

5. システム情報関連

基幹業務システム関係では、CMA 第1次試験のCBT化に向けた改修作業を進めた。協会事務室（東証ビル5階）のネットワーク回線を増強し、執務環境の改善を進めた。

6. 組織運営関連

(1) 安全衛生委員会等の取組み

安全衛生委員会（毎月実施）を通じて、疾病等に関するタイムリーな情報発信や計画的な年休取得の推進等に取り組んだ。このほか、ストレスチェックを実施した。

(2) 情報管理体制の強化

ファイルサーバの利用状況に関する自己点検（不要なファイルの削除と個人情報を含むファイルへのパスワード付与の確認）や情報セキュリティハンドブックの改訂といった情報セキュリティ施策を継続した。

(3) 事務局役職員の状況（2025年度末）

- ・ 理事の数：5名
- ・ 常勤職員数：54名

(4) 兜町平和ビルの事務室移転

兜町平和ビル（1～3階を協会が賃借）のオーナーより、兜町界隈の活性化推進のため、1階の賃借階を7階に変更するよう要請を受けた。街づくりに協力するため、同要請を受け入れ10月末に移転した。

7. 総会、理事会等の開催状況（図表15参照）

(1) 総会の開催状況

- ・ 第53回定時総会
6月16日開催の第53回定時総会において、以下の事項が報告された。

報告事項 1. 2024 年度事業報告及び決算

2. 2025 年度事業計画書、収支予算、資金調達及び設備投資の見込み

3. 会計監査人の選任の件

・臨時総会

8 月 4 日開催の臨時総会において、以下の事項が決議された。

決議事項 役員選任の件

(2) 理事会の開催状況

2025 年度は理事会を 5 回開催した。

(3) 監事の活動状況等

監事会合が 2025 年 5 月 12 日に開催され、会計監査人から報告を受けるとともに、協会の業務、財産・会計状況の調査を行った。これを踏まえ、定款第 51 条に基づき、2024 年度の事業報告および決算について監査を実施し、監査報告書を作成した。

監事は、定款第 31 条に定める監事の職務権限に基づき、2025 年度中に開催されたすべての理事会に出席して理事の職務執行状況の監査を行った。同時に、2025 年 5 月の理事会および 6 月の定時総会では、事業報告書等が適正かつ正確である旨の報告を行った。

(4) 運営委員会、人事・報酬委員会、資金運用諮問会議の活動状況は、図表 16 のとおり。

8. 財務関連

(1) 概況

収支については、CMA 受講料が増加した一方、資産形成コンサルタント受験料が減少したほか、人件費、システム費用が増加したことなどから、「評価損益等調整前当期経常増減額」は 129 百万円と前年度比▲89 百万円の減少となった（前年度は 218 百万円の黒字）。

安定的かつ効率的な業務運営を図るため、引続き会計事務のオンライン化等経理 DX、業務の見直しに取り組んだ。

資金運用については、資金運用諮問会議答申（2025 年 1 月）に沿って、安定的かつ効率的な資金運用に取り組んだ。

(2) 基金への寄附の状況

当協会創立 50 周年を機に創設した証券アナリスト育成のための 2 つの基金の合計額は、2025 年度末現在 319 百万円（うち当協会拠出分 286 百万円、寄附分 433 件 33 百万円）となった。

①アジア証券アナリスト教育支援基金

主としてアジアにおける証券アナリスト教育の整備・レベルアップを支援。

②大学等証券アナリスト教育推進基金

主として大学・大学院における証券アナリスト教育向上のため、当協会による寄附講座・提携講座等を推進。

以 上

(図表編)

(図表1) 認定アナリスト (CMA) 受講者数

	第1次レベル講座		第2次レベル講座	
	受講者数	うち新規	受講者数	うち新規
2023年度	4,688	4,262	1,600	1,600
2024年度	5,961	4,412	2,585	1,655
2025年度	4,988	4,551	3,712	1,553

(図表2) 認定アナリスト (CMA) 試験受験者数等

	第1次春試験				第1次秋試験			
	申込者数	受験者数	合格者数	合格率	申込者数	受験者数	合格者数	合格率
2023年度	11,703	6,880	3,189	46.4%	8,438	4,826	2,438	50.5%
2024年度	11,257	6,567	3,053	46.5%	8,064	4,897	2,444	49.9%
2025年度	10,758	6,581	3,183	48.4%	7,750	4,725	2,492	52.7%

	第1次試験合計				第2次試験			
	申込者数	受験者数	合格者数	合格率	申込者数	受験者数	合格者数	合格率
2023年度	20,141	11,706	5,627	48.1%	3,556	2,548	1,189	46.7%
2024年度	19,321	11,464	5,497	48.0%	3,525	2,556	1,139	44.6%
2025年度	18,508	11,306	5,675	50.2%	3,432	2,522	1,121	44.4%

(図表3) プライベートバンカー (PB) 試験受験者数、資格保有者数等

	プライマリーPB				シニアPB			
	受験者数	合格者数	合格率	資格保有者数	受験者数	合格者数	合格率	資格保有者数
2023年度	422	346	82.0%	1,762	268	36	13.4%	298
2024年度	691	561	81.2%	2,037	229	33	14.4%	323
2025年度	746	530	71.0%	2,260	261	43	16.5%	365

(図表4) 資産形成コンサルタント (ABC) 試験受験者数、資格保有者数等

	申込者数	受験者数	合格者数	合格率	資格保有者数
2023年度	110	31	31	100.0%	31
2024年度	6,363	6,113	4,885	79.9%	4,916
2025年度	3,142	2,985	2,084	69.8%	7,000

2023年度は試験を開始した2024年3月25日から3月31日までのデータ

(図表5) 国際公認投資アナリスト (CIIA) 試験受験者数、合格者数等 (日本)

(名)

実施年月	第1単位				第2単位				両単位合格者数	両単位合格者数(累計)	ACIIA全体		試験制度登録者数
	申込者数	受験者数	合格者数	合格率	申込者数	受験者数	合格者数	合格率			(累計)	当協会比率	
2023年3月	96	64	57	89.1%	92	60	45	75.0%	48	2,958	10,631	27.8%	284
2024年3月	81	55	48	87.3%	97	66	47	71.2%	44	3,002	10,905	27.5%	260
2025年3月	89	65	31	47.7%	93	62	37	59.7%	26	3,028	11,095	27.3%	292
2026年3月	83	60			84	57							306

ACIIA (Association of Certified International Investment Analysts : CIIAを管理・運営する目的で2000年6月に設立された非営利法人)

(図表6) 各種委員会の活動状況 (1.教育プログラム関係)

委員会名	委員長	委員数	活動状況
証券アナリスト教育委員会	大日方 隆 東京大学	10名	2025年度は委員会を開催せず（以下の傘下各委員会が活動）。
カリキュラム教育委員会	大日方 隆 東京大学	11名	1回開催。CMAワーキンググループによる提案を踏まえ、2025年度の講座テキストの内容と刊行スケジュール等を決定した。
試験管理委員会	青 克美 CMA 東京証券取引所	5名	5回開催。2025年実施の第1次春試験、同秋試験、第2次試験の合格者および2026年試験の実施要綱、試験制度にかかるその他の運営事項等について決定した。また、香港での2026年の試験中止を決定した。
試験委員会	新井 富雄 CMA 東京大学	75名	7回開催。2025年実施の第1次春試験、同秋試験および第2次試験の出題・採点を行い、その結果に基づき合否案を作成して試験管理委員会へ提出した。 第1次試験のCBT化も念頭に、2026年試験の出題方針等を審議し、これに基づき試験問題の作成作業を進めた。
国際試験委員会	砂川 伸幸 CMA 京都大学	13名	1回開催。2026年のCIIA試験に向けて、当協会が提供する試験問題案の作成・検討を行うとともに、問題案を英語版へ翻訳してACIIA事務局に提出した。なお、2025年9月試験（日本では実施せず）と2026年3月試験において、当協会が提供した問題が複数採用された。
基礎教育委員会	菅原 周一 CMA 文教大学	2名	2025年度は委員会を開催せず。なお、2024年6月末を以って基礎講座の新規受講受付を停止したため、2025年度は既受講者の修了試験のみを実施した。
CMAワーキンググループ	大日方 隆 東京大学	15名	4回開催。学習分野ごとに設置した分科会を中心に、CMAプログラムの学習内容や教材に関する学習項目に基づき、第1次レベルおよび第2次レベルの各講座テキスト等の教材改訂作業を継続した。また、2026年第1次秋試験から導入予定のCBT試験の画面仕様などにつき、分科会で意見を聴取した。
PB教育委員会	米田 隆 グローバル・リンク・アソシエイツ	13名	2025年度は委員会を開催せず。
PB資格試験委員会	新井 富雄 CMA 東京大学	15名	
資産形成コンサルタント教育委員会	吉野 直行 慶應義塾大学	9名	2回開催。受験状況等を審議した。

(図表7) 定例セミナー・講演会の開催状況

	(回・名)						(名)		
	定例セミナー		その他の講演会・セミナー・勉強会等		合計		証券アナリスト大会		
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	会場参加	オンライン参加	
2023年度	4	123	71	732	75	855	594	243	351
2024年度	3	111	60	846	63	957	622	251	371
2025年度	3	126	54	910	57	1,036	698	306	392

定例セミナーはSAAJセミナー、SAAJ国際セミナー、SAAJ-日本ファイナンス学会共同セミナー
2025年度のセミナー・講演会等の開催状況については、協会ウェブサイトの「開催セミナー・講演会等一覧」を参照

(図表8) 各種委員会の活動状況 (2.専門性を高めるための取り組み関係)

委員会名	委員長	委員数	活動状況
証券アナリストジャーナル編集委員会	加藤 康之 CMA 京都先端科学大学 / 京都大学	33名	全体会議を1回、編集会議を8回開催。証券アナリストジャーナルの月次特集テーマの選定、2024年度証券アナリストジャーナル賞受賞論文の選定、投稿論稿の審査等を行った。
第1小委員会	伊藤 敬介 CMA 早稲田大学 CHIA	8名	
第2小委員会	菅原 周一 CMA 文教大学	8名	
第3小委員会	光定 洋介 CMA 産業能率大学 / あすかコーポレートアドバイザー	8名	
第4小委員会	神山 直樹 CMA アモーヴァ・アセットマネジメント	8名	
セミナー企画委員会	新井 富雄 CMA 東京大学	10名	2回開催。6月の委員会では、日本ファイナンス学会との共同セミナー（9月開催）のテーマおよび講師について、9月の委員会は、産業研究会と合同で開催し、SAAJセミナー（2026年1月開催）のテーマおよび講師について審議した。
日本証券アナリスト大会実行委員会	磯 光裕 CMA 野村アセットマネジメント	15名	1回開催。第41回 日本証券アナリスト大会（2026年10月9日<金>開催予定）の大会テーマ、プログラム構成、記念講演の講師および対談の登壇者について審議した。

(図表9) 各種委員会の活動状況 (3.職業倫理と投資パフォーマンス基準関係)

委員会名	委員長	委員数	活動状況
規律委員会	山本 高稔 CMA 日立製作所、村田製作所	12名	2回開催。規律手続の見直しについて審議した。
投資パフォーマンス基準委員会	栗原 洋 ウロボロス・パフォーマンス・コンサルティング	20名	2025年度は委員会を開催せず。

(図表10) IRミーティング・IRセミナーの開催状況

(回・名)

	IRミーティング*		IRセミナー**		合計	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
2023年度	597	14,125	120	5,659	717	19,784
2024年度	570	14,003	112	5,359	682	19,362
2025年度	516	13,581	94	4,099	610	17,680

*アナリスト向け企業説明会

**個人投資家向け企業説明会

(図表11) 公開草案への意見書提出

- ① 企業会計基準委員会（ASBJ）の実務対応報告公開草案第70号「非化石価値の特定の購入取引における需要家の会計処理に関する当面の取扱い（案）」について、企業会計研究会より意見書を提出した（5月）。
- ② 金融庁の「2027年版EDINETタクソノミ開発案」について、サステナビリティ報告研究会より意見を提出した（9月）。
- ③ 国際会計基準審議会（IASB）の情報要請「IFRS第16号『リース』の適用後レビュー」について、企業会計研究会より意見書を提出した（10月）。
- ④ 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の2つの公開草案「『SASBスタンダード』の修正案」及び「『IFRS S2号の適用に関する産業別ガイダンス』の修正案」について、サステナビリティ報告研究会より意見書を提出した（11月）。
- ⑤ ASBJの企業会計基準公開草案第89号「金融商品に関する会計基準（案）」等について、企業会計研究会より意見書を提出した（2月）。
- ⑥ 内閣官房の「人的資本可視化指針（改訂版）」（案）について、サステナビリティ報告研究会より意見を提出した（2月）。

(図表12) 意見交換

- ① 国際会計基準審議会（IASB）のLinda Mezon-Hutter副議長、鈴木理加理事、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）のSue Lloyd副議長、小森博司理事と当協会関係者による、両審議会の活動に関する意見交換会を開催した（4月）。
- ② ISSBのJeffrey Hales理事及び小森博司理事と当協会関係者による、SASBスタンダードの修正に関する公開草案に関する意見交換会を開催した（8月）。
- ③ IASBのAndreas Barckow議長及び鈴木理加理事と情報要請「IFRS第16号『リース』の適用後レビュー」及びIASBの活動に関する意見交換会を開催した（10月）。
- ④ IFRS財団トラスティのErkki Liikanen議長、河野正道副議長、同財団のMichel Madelainマネジングディレクターと企業会計やサステナビリティ報告の基準設定に関する国際動向や日本のアナリスト・投資家の見解に関する意見交換会を開催した（12月）。
- ⑤ IASBのHagit Karen理事及び鈴木理加理事と公開草案「リスク軽減会計」に関する意見交換会を開催した（3月）。

(図表13) 各種委員会の活動状況 (4.金融・資本市場への情報発信関係)

委員会名	座長	委員数	活動状況
ディスクロージャー研究会	許斐 潤 CMA 野村証券	8名	1回開催。2025年度「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」(第31回)を実施。このほか中小型株上場企業の情報開示向上の取組み支援策について調査・検討するため、IRに関心の高い中小型株上場企業340社へのアンケート調査を実施(2025年8月公表)した。当該調査結果を踏まえて①相談窓口の開設、②中小型株上場企業向けの業種別「入門レベルのガイドライン」「好事例集」の作成を進めることとした。
産業研究会	許斐 潤 CMA 野村証券	9名	2回開催。産業研究会では、各部会の活動実績および活動計画を審議した。このうち1回(9月)は、セミナー企画委員会と合同で開催した。産業部会では、国内外の産業動向・見通し等についての業界代表・専門家による講演会(地方創生・観光シリーズ、社会インフラシリーズなど)の企画を審議した。技術部会では、証券・金融市場に影響し得る新技術・新製品(生成AIシリーズ、半導体シリーズなど)等について、各界の専門家による講演会の企画を審議した。
企業部会	村松 高明 SMBC日興証券		
産業部会	定岡 祐二 みずほ銀行		
技術部会	許斐 潤 CMA 野村証券		
企業会計研究会	秋葉 賢一 早稲田大学	11名	2回開催。企業会計基準に関する研究を進め、財務諸表の利用者として意見を発信した。
サステナビリティ報告研究会	井口 譲二 CMA ニッセイアセットマネジメント	10名	1回開催。サステナビリティ報告に関する研究を進め、サステナビリティ報告の利用者として意見を発信した。

(図表14) 認定アナリスト (CMA) 会員数

	(名・社)								検定会員補(CCMA)登録者数 (名)	
	個人会員		法人 会員	賛助会員		合計	2023年度末	2024年度末		
	検定会員	一般会員		個人賛助	法人賛助					
2023年度末	28,994	28,928	66	192	140	26	114	29,326	878	
入会	1,179	1,176	3	1	2	1	1	1,182	登録	130
退会	658	655	3	4	6	0	6	668	廃止	148
2024年度末	29,293	29,235	58	193	135	24	111	29,621	2024年度末	997
入会	1,081	1,080	1	4	3	1	2	1,088	登録	255
退会	782	773	9	3	8	3	5	793	廃止	137
2025年度末	29,677	29,620	57	193	132	22	110	30,002	2025年度	1,084
入会	1,181	1,178	3	2	0	0	0	1,183	登録	236
退会	797	793	4	2	3	2	1	802	廃止	149

個人会員 (勤務先業種別)

(名)

		証券 会社	投資 運用	銀行	信託 銀行	その他 金融	生命 保険	損害 保険	調査 研究所	事業 会社	その他	合計
		2023年度末	個人会員	5,850	5,258	3,849	1,836	1,584	1,643	462	896	1,585
	構成比率	20.2%	18.1%	13.3%	6.3%	5.5%	5.7%	1.6%	3.1%	5.5%	20.8%	
	検定会員	5,847	5,255	3,848	1,835	1,576	1,641	462	891	1,584	5,989	28,928
	一般会員	3	3	1	1	8	2	0	5	1	42	66
2024年度末	個人会員	5,833	5,323	3,818	1,850	1,616	1,663	446	917	1,633	6,194	29,293
	構成比率	19.9%	18.2%	13.0%	6.3%	5.5%	5.7%	1.5%	3.1%	5.6%	21.1%	
	検定会員	5,830	5,320	3,817	1,849	1,610	1,661	446	913	1,632	6,157	29,235
	一般会員	3	3	1	1	6	2	0	4	1	37	58
2025年度末	個人会員	5,901	5,505	3,850	1,842	1,609	1,726	442	917	1,694	6,191	29,677
	構成比率	19.9%	18.5%	13.0%	6.2%	5.4%	5.8%	1.5%	3.1%	5.7%	20.9%	
	検定会員	5,898	5,500	3,850	1,841	1,603	1,724	442	912	1,694	6,156	29,620
	一般会員	3	5	0	1	6	2	0	5	0	35	57

投資運用 : 投資運用、投資助言・代理等

事業会社 : 製造業、非製造業

その他 : 公益団体、政府・地方公共団体、弁護士、公認会計士、大学、その他の業種、選択なし

法人会員（業種別）

(社)

	証券 会社	投資 運用	銀行	信託 銀行	その他 金融	生命 保険	損害 保険	調査 研究所	事業 会社	その他	合計
2023年度末	56	45	45	5	4	17	4	14	0	2	192
2024年度末	56	46	45	5	4	17	4	14	0	2	193
2025年度末	55	48	45	5	4	17	4	13	0	2	193

法人賛助会員（業種別）

(社)

	証券 会社	投資 運用	銀行	信託 銀行	その他 金融	生命 保険	損害 保険	調査 研究所	事業 会社	その他	合計
2023年度末	1	11	0	0	17	0	0	2	35	48	114
2024年度末	1	11	0	0	15	0	0	2	35	47	111
2025年度末	0	11	0	0	16	0	0	2	34	47	110

(図表15) 総会、理事会の開催

1. 総会における決議事項、報告事項

第53回定時総会（2025年6月16日開催）

- | | |
|------|--|
| 報告事項 | 1. 2024年度事業報告及び決算
2. 2025年度事業計画書、収支予算、資金調達及び設備投資の見込み
3. 会計監査人の選任の件 |
|------|--|

臨時総会（2025年8月4日開催）

- | | |
|------|--------|
| 決議事項 | 役員選任の件 |
|------|--------|

2. 理事会における決議事項、審議事項、報告事項

第528回理事会（2025年5月19日開催）

- | | |
|------|---|
| 決議事項 | 第1号議案 2024年度事業報告及び決算の件
第2号議案 2024年度決算に当たりの基本財産・積立基金への積立の件
第3号議案 中期ビジョン（2025年度～2027年度）公表の件
第4号議案 会社役員賠償責任保険（D&O保険）契約更新の件
第5号議案 第53回定時総会の開催日時、場所、議題の件 |
| 審議事項 | 理事会の構成に関する主なご意見等 |
| 報告事項 | 会計監査人の選任の件 |

第529回理事会（2025年7月8日開催）

- | | |
|------|--|
| 決議事項 | 第1号議案 「理事会の構成および理事候補者の選定等に係るガイドライン」制定の件
第2号議案 「理事の職務権限規程」一部改正の件
第3号議案 役員候補者の件
第4号議案 常勤理事の各人別定例報酬月額決定等に関する件
第5号議案 臨時総会の開催日時、場所、議題の件 |
| 報告事項 | CMA1 次試験のCBT化について |

第530回理事会（2025年8月4日開催）

- | | |
|------|---|
| 決議事項 | 第1号議案 代表理事および業務執行理事選定の件
第2号議案 会長、副会長、専務理事および常務理事選定の件
第3号議案 重要な職員の任免の件 |
|------|---|

第531回理事会（2025年11月17日開催）

- | | |
|------|----------------|
| 報告事項 | 2025年度上期事業実績概要 |
|------|----------------|

第532回理事会（2026年3月18日開催）

- | | |
|------|---|
| 決議事項 | 第1号議案 2026年度事業計画書、2026年度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みの件
第2号議案 「規律委員会規則」の一部改正の件 |
| 報告事項 | 1. 資金運用諮問会議答申（2026年1月29日付）の骨子
2. 顧問制度の運用見直し
3. 公益法人制度改革への対応 |

(図表16) 各種委員会の活動状況 (7. 協会運営関係)

委員会名	委員長	委員数	活動状況
運営委員会	佐藤 淑子 CMA 日本IR協議 会	8名	1回開催。 新年度の事業計画等を審議。
人事・報酬委員会	新芝 宏之 CMA 株式会社岡 三証券グ ループ	6名	1回開催。 役員改選に向け、役員構成のあり方等を審議。
資金運用諮問会議	新井 富雄 CMA 東京大学	3名	1回開催。 基本財産及び積立基金についての基本的・長期的 な運用方針等に関する事項を審議。

IV. 決算

2025 年度の収支は、CMA 受講料が増加した一方で、資産形成コンサルタント受験料が減少したほか、人件費、システム費用が増加したことなどから、「評価損益等調整前当期経常増減額」は 129 百万円と前年度比▲89 百万円の減少となった（前年度は 218 百万円の黒字）。

貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	459,218,939	333,385,441	125,833,498
未収金	94,562,008	68,756,240	25,805,768
未収会費	16,153,000	15,276,000	877,000
前払金	10,857,726	6,399,309	4,458,417
立替金	93,300	0	93,300
出版物	666,028	976,219	△ 310,191
貸倒引当金	△ 6,622,730	△ 6,721,440	98,710
流動資産合計	574,928,271	418,071,769	156,856,502
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	31,600,687	87,077,867	△ 55,477,180
投資有価証券	3,425,870,900	3,060,714,000	365,156,900
基本財産合計	3,457,471,587	3,147,791,867	309,679,720
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	133,942,000	125,151,000	8,791,000
役員退職給付引当資産	62,580,000	46,515,000	16,065,000
教育調査研究積立資産	570,237,668	480,373,468	89,864,200
事務施設積立資産	2,426,354,482	1,447,004,136	979,350,346
大会事業積立資産	411,539,720	283,571,720	127,968,000
大学等証券アナリスト教育推進基金	155,181,326	136,999,926	18,181,400
アナリスト証券アナリスト教育支援基金	163,644,220	145,867,920	17,776,300
特定資産合計	3,923,479,416	2,665,483,170	1,257,996,246
(3) その他固定資産			
建物附属設備	9	71,475	△ 71,466
什器備品	8,992,586	7,693,694	1,298,892
ソフトウェア	299,344,696	426,041,972	△ 126,697,276
ソフトウェア仮勘定	9,240,000	0	9,240,000
投資有価証券	917,430,870	1,099,996,110	△ 182,565,240
出資金	1,000,000	1,000,000	0
敷金・保証金	88,876,100	88,876,100	0
その他固定資産合計	1,324,884,261	1,623,679,351	△ 298,795,090
固定資産合計	8,705,835,264	7,436,954,388	1,268,880,876
資産合計	9,280,763,535	7,855,026,157	1,425,737,378
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	55,990,058	45,135,870	10,854,188
前受金	78,480,100	75,887,800	2,592,300
預り金	4,351,452	5,060,264	△ 708,812
賞与引当金	52,319,000	52,640,000	△ 321,000
役員賞与引当金	7,305,000	7,240,000	65,000
流動負債合計	198,445,610	185,963,934	12,481,676
2. 固定負債			
退職給付引当金	133,942,000	125,151,000	8,791,000
役員退職給付引当金	62,580,000	46,515,000	16,065,000
固定負債合計	196,522,000	171,666,000	24,856,000
負債合計	394,967,610	357,629,934	37,337,676
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	33,104,229	30,144,309	2,959,920
指定正味財産合計	33,104,229	30,144,309	2,959,920
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(33,104,229)	(30,144,309)	(2,959,920)
2. 一般正味財産			
一般正味財産	8,852,691,696	7,467,251,914	1,385,439,782
(うち基本財産への充当額)	(3,457,471,587)	(3,147,791,867)	(309,679,720)
(うち特定資産への充当額)	(3,693,853,187)	(2,463,672,861)	(1,230,180,326)
正味財産合計	8,885,795,925	7,497,396,223	1,388,399,702
負債および正味財産合計	9,280,763,535	7,855,026,157	1,425,737,378

正味財産増減計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	73,608,360	67,453,086	6,155,274
基本財産受取利息	17,734,504	19,866,358	△ 2,131,854
基本財産受取配当金	55,873,856	47,586,728	8,287,128
特定資産運用益	100,637,639	92,258,519	8,379,120
特定資産受取利息	571,088	134,994	436,094
特定資産受取配当金	100,066,551	92,123,525	7,943,026
受取入会金	11,870,000	11,210,000	660,000
法人会員入会金	100,000	300,000	△ 200,000
個人会員入会金	11,770,000	10,910,000	860,000
受取会費	563,341,400	557,442,600	5,898,800
法人会員会費	21,300,000	21,300,000	0
個人会員会費	528,833,400	522,659,600	6,173,800
賛助会員会費	13,208,000	13,483,000	△ 275,000
事業収益	969,199,619	993,156,322	△ 23,956,703
証券アナリスト受講料	558,147,000	530,988,000	27,159,000
証券アナリスト受験料	142,598,500	147,902,500	△ 5,304,000
PB受験料	24,698,500	22,921,300	1,777,200
PB継続学習料	10,742,200	10,163,200	579,000
資産形成コンサルタント受験料	29,889,090	59,051,520	△ 29,162,430
国際試験登録・受験料	4,758,300	5,697,100	△ 938,800
会員補講習・登録・継続料	12,349,000	15,594,200	△ 3,245,200
基礎講座受講・受験料	72,800	1,512,100	△ 1,439,300
IRミーティング等企業負担料	155,902,914	165,058,377	△ 9,155,463
セミナー・講演会参加料	1,410,700	1,955,700	△ 545,000
広告収入・会報購読料	2,361,763	2,965,347	△ 603,584
推奨図書販売代	5,294,100	5,140,300	153,800
資料頒布代	1,594,850	1,790,795	△ 195,945
その他収益	19,379,902	22,415,883	△ 3,035,981
受取補助金等	8,000,000	8,000,000	0
受取民間助成金	8,000,000	8,000,000	0
雑収益	47,328,807	39,822,330	7,506,477
受取利息	16,880,678	12,524,134	4,356,544
受取配当金	30,438,515	27,293,356	3,145,159
雑収益	9,614	4,840	4,774
経常収益計	1,773,985,825	1,769,342,857	4,642,968

科 目	当年度	前年度	増減
(2) 經常費用			
事業費	1,447,266,752	1,379,717,738	67,549,014
役員報酬	43,872,000	45,480,000	△ 1,608,000
給料手当	347,696,387	323,004,066	24,692,321
臨時雇賃金	3,145,120	3,347,886	△ 202,766
役員賞与引当金繰入額	5,733,000	6,220,000	△ 487,000
賞与引当金繰入額	43,762,000	44,310,000	△ 548,000
役員退職給付費用	21,364,000	20,440,000	924,000
退職給付費用	30,501,650	25,217,400	5,284,250
福利厚生費	60,243,341	57,083,658	3,159,683
派遣・委託料	106,425,165	99,574,155	6,851,010
出題・採点料	40,142,860	30,259,540	9,883,320
講演・原稿料	23,818,166	23,816,255	1,911
研究費・謝礼	37,720,251	38,838,559	△ 1,118,308
旅費交通費	22,084,161	21,864,388	219,773
通信運搬費	37,675,992	34,607,904	3,068,088
電算機事務費	157,240,936	153,454,286	3,786,650
印刷製本費	67,025,755	71,741,398	△ 4,715,643
会議費	4,957,658	4,446,011	511,647
図書費	1,288,639	792,675	495,964
推奨図書仕入費	4,696,518	4,598,312	98,206
消耗什器備品費	3,089,350	651,191	2,438,159
消耗品費	1,373,061	1,172,598	200,463
会場借室料	49,653,954	45,448,707	4,205,247
賃借料	105,723,569	105,401,822	321,747
保険料	24,620	23,570	1,050
清掃費	2,495,784	2,423,982	71,802
修繕費	106,700	432,608	△ 325,908
広告宣伝費	10,369,656	15,095,898	△ 4,726,242
諸会費	14,211,344	12,754,149	1,457,195
支払手数料	39,433,978	48,418,515	△ 8,984,537
支払寄付金	315,000	867,086	△ 552,086
租税公課	41,662,450	27,374,003	14,288,447
減価償却費	111,293,522	101,293,056	10,000,466
貸倒引当金繰入額	5,992,290	6,721,440	△ 729,150
貸倒損失	0	731,400	△ 731,400
雑費	2,127,875	1,811,220	316,655
管理費	197,523,144	171,698,686	25,824,458
役員報酬	7,340,000	5,725,000	1,615,000
給料手当	66,796,099	62,934,713	3,861,386
役員賞与引当金繰入額	1,572,000	1,020,000	552,000
賞与引当金繰入額	8,557,000	8,330,000	227,000
役員退職給付費用	2,009,000	1,428,000	581,000
退職給付費用	5,515,750	4,669,800	845,950
福利厚生費	11,689,833	10,415,441	1,274,392
派遣・委託料	9,089,547	4,232,562	4,856,985
研究費・謝礼	180,000	132,000	48,000
旅費交通費	2,157,557	2,198,719	△ 41,162
通信運搬費	3,789,313	3,714,730	74,583

科 目	当年度	前年度	増減
電算機事務費	24,522,980	19,102,981	5,419,999
印刷製本費	1,181,213	1,204,190	△ 22,977
会議費	151,487	284,154	△ 132,667
消耗品費	219,291	192,456	26,835
会場借室料	2,636,480	1,640,210	996,270
賃借料	6,294,393	5,683,657	610,736
保険料	1,546,490	1,604,860	△ 58,370
清掃費	131,357	127,578	3,779
諸会費	72,000	72,000	0
支払手数料	20,523,203	16,983,698	3,539,505
租税公課	905,470	458,283	447,187
減価償却費	20,471,543	19,403,994	1,067,549
雑費	171,138	139,660	31,478
経常費用計	1,644,789,896	1,551,416,424	93,373,472
評価損益等調整前当期経常増減額	129,195,929	217,926,433	△ 88,730,504
有価証券評価損益	1,058,416,026	△ 307,072,552	1,365,488,578
基本財産評価損益	297,809,720	△ 126,689,390	424,499,110
特定資産評価損益	530,230,326	△ 178,348,565	708,578,891
投資有価証券評価損益	230,375,980	△ 2,034,597	232,410,577
有価証券売却損益	197,857,612	△ 234,678	198,092,290
基本財産売却損益	87,026,660	△ 33,570	87,060,230
特定資産売却損益	104,227,440	△ 155,437	104,382,877
投資有価証券売却損益	6,603,512	△ 45,671	6,649,183
評価損益等計	1,256,273,638	△ 307,307,230	1,563,580,868
当期経常増減額	1,385,469,567	△ 89,380,797	1,474,850,364
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	29,785	34,497,927	△ 34,468,142
建物附属設備除却損	29,781	0	29,781
什器備品除却損	4	2	2
ソフトウェア除却損	0	34,497,925	△ 34,497,925
経常外費用計	29,785	34,497,927	△ 34,468,142
当期経常外増減額	△ 29,785	△ 34,497,927	34,468,142
当期一般正味財産増減額	1,385,439,782	△ 123,878,724	1,509,318,506
一般正味財産期首残高	7,467,251,914	7,591,130,638	△ 123,878,724
一般正味財産期末残高	8,852,691,696	7,467,251,914	1,385,439,782
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	2,000,000	2,010,000	△ 10,000
特定資産評価損益	959,920	△ 873,000	1,832,920
当期指定正味財産増減額	2,959,920	1,137,000	1,822,920
指定正味財産期首残高	30,144,309	29,007,309	1,137,000
指定正味財産期末残高	33,104,229	30,144,309	2,959,920
III 正味財産期末残高	8,885,795,925	7,497,396,223	1,388,399,702

正味財産増減計算書内訳表

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	73,608,360		73,608,360
基本財産受取利息	17,734,504		17,734,504
基本財産受取配当金	55,873,856		55,873,856
特定資産運用益	92,006,903	8,630,736	100,637,639
特定資産受取利息	571,088		571,088
特定資産受取配当金	91,435,815	8,630,736	100,066,551
受取入会金	11,870,000		11,870,000
法人会員入会金	100,000		100,000
個人会員入会金	11,770,000		11,770,000
受取会費	288,274,700	275,066,700	563,341,400
法人会員会費	10,650,000	10,650,000	21,300,000
個人会員会費	264,416,700	264,416,700	528,833,400
賛助会員会費	13,208,000		13,208,000
事業収益	969,199,619		969,199,619
証券アナリスト受講料	558,147,000		558,147,000
証券アナリスト受験料	142,598,500		142,598,500
PB受験料	24,698,500		24,698,500
PB継続学習料	10,742,200		10,742,200
資産形成コンサルタント受験料	29,889,090		29,889,090
国際試験登録・受験料	4,758,300		4,758,300
会員補講習・登録・継続料	12,349,000		12,349,000
基礎講座受講・受験料	72,800		72,800
IRミーティング等企業負担料	155,902,914		155,902,914
セミナー・講演会参加料	1,410,700		1,410,700
広告収入・会報購読料	2,361,763		2,361,763
推奨図書販売代	5,294,100		5,294,100
資料頒布代	1,594,850		1,594,850
その他収益	19,379,902		19,379,902
受取補助金等	8,000,000		8,000,000
受取民間助成金	8,000,000		8,000,000
雑収益	47,321,613	7,194	47,328,807
受取利息	16,880,678		16,880,678
受取配当金	30,438,515		30,438,515
雑収益	2,420	7,194	9,614
経常収益計	1,490,281,195	283,704,630	1,773,985,825

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
(2) 經常費用			
事業費	1,447,266,752		1,447,266,752
役員報酬	43,872,000		43,872,000
給料手当	347,696,387		347,696,387
臨時雇賃金	3,145,120		3,145,120
役員賞与引当金繰入額	5,733,000		5,733,000
賞与引当金繰入額	43,762,000		43,762,000
役員退職給付費用	21,364,000		21,364,000
退職給付費用	30,501,650		30,501,650
福利厚生費	60,243,341		60,243,341
派遣・委託料	106,425,165		106,425,165
出題・採点料	40,142,860		40,142,860
講演・原稿料	23,818,166		23,818,166
研究費・謝礼	37,720,251		37,720,251
旅費交通費	22,084,161		22,084,161
通信運搬費	37,675,992		37,675,992
電算機事務費	157,240,936		157,240,936
印刷製本費	67,025,755		67,025,755
会議費	4,957,658		4,957,658
図書費	1,288,639		1,288,639
推奨図書仕入費	4,696,518		4,696,518
消耗什器備品費	3,089,350		3,089,350
消耗品費	1,373,061		1,373,061
会場借室料	49,653,954		49,653,954
賃借料	105,723,569		105,723,569
保険料	24,620		24,620
清掃費	2,495,784		2,495,784
修繕費	106,700		106,700
広告宣伝費	10,369,656		10,369,656
諸会費	14,211,344		14,211,344
支払手数料	39,433,978		39,433,978
支払寄付金	315,000		315,000
租税公課	41,662,450		41,662,450
減価償却費	111,293,522		111,293,522
貸倒引当金繰入額	5,992,290		5,992,290
雑費	2,127,875		2,127,875

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
管理費		197,523,144	197,523,144
役員報酬		7,340,000	7,340,000
給料手当		66,796,099	66,796,099
役員賞与引当金繰入額		1,572,000	1,572,000
賞与引当金繰入額		8,557,000	8,557,000
役員退職給付費用		2,009,000	2,009,000
退職給付費用		5,515,750	5,515,750
福利厚生費		11,689,833	11,689,833
派遣・委託料		9,089,547	9,089,547
研究費・謝礼		180,000	180,000
旅費交通費		2,157,557	2,157,557
通信運搬費		3,789,313	3,789,313
電算機事務費		24,522,980	24,522,980
印刷製本費		1,181,213	1,181,213
会議費		151,487	151,487
消耗品費		219,291	219,291
会場借室料		2,636,480	2,636,480
賃借料		6,294,393	6,294,393
保険料		1,546,490	1,546,490
清掃費		131,357	131,357
諸会費		72,000	72,000
支払手数料		20,523,203	20,523,203
租税公課		905,470	905,470
減価償却費		20,471,543	20,471,543
雑費		171,138	171,138
経常費用計	1,447,266,752	197,523,144	1,644,789,896
評価損益等調整前当期経常増減額	43,014,443	86,181,486	129,195,929
有価証券評価損益	1,016,505,974	41,910,052	1,058,416,026
基本財産評価損益	297,809,720		297,809,720
特定資産評価損益	488,320,274	41,910,052	530,230,326
投資有価証券評価損益	230,375,980		230,375,980
有価証券売却損益	197,857,612		197,857,612
基本財産売却損益	87,026,660		87,026,660
特定資産売却損益	104,227,440		104,227,440
投資有価証券売却損益	6,603,512		6,603,512
評価損益等計	1,214,363,586	41,910,052	1,256,273,638
当期経常増減額	1,257,378,029	128,091,538	1,385,469,567

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
2 経常外増減の部			
（1）経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
（2）経常外費用			
固定資産除却損	28,296	1,489	29,785
建物附属設備除却損	28,292	1,489	29,781
什器備品除却損	4		4
経常外費用計	28,296	1,489	29,785
当期経常外増減額	△ 28,296	△ 1,489	△ 29,785
当期一般正味財産増減額	1,257,349,733	128,090,049	1,385,439,782
一般正味財産期首残高			7,467,251,914
一般正味財産期末残高			8,852,691,696
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	2,000,000		2,000,000
特定資産評価損益	959,920		959,920
当期指定正味財産増減額	2,959,920	0	2,959,920
指定正味財産期首残高			30,144,309
指定正味財産期末残高			33,104,229
III 正味財産期末残高			8,885,795,925

（注）貸借対照表を公益目的事業会計及び法人会計別に区分していないため、一般正味財産期首残高、一般正味財産期末残高、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高及び正味財産期末残高は合計欄のみ記載している。

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- 満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券
- ・時価のあるもの・・・移動平均法による時価法によっている。
 - ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物附属設備および什器備品・・・定率法。ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法。
- ・ソフトウェア・・・・・・・・・・定額法。

(3) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒の実績率により回収不能見込額を計上している。

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給見込額のうち当期に帰属する額を賞与引当金として計上している。

・役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給見込額のうち当期に帰属する額を役員賞与引当金として計上している。

・退職給付引当金

職員について退職給付の自己都合期末要支給額に相当する金額を計上している。

・役員退職給付引当金

役員について内規に基づく期末要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2 基本財産および特定資産の増減額ならびにその残高

基本財産および特定資産の増減額ならびにその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	87,077,867	0	55,477,180	31,600,687
投資有価証券	3,060,714,000	365,156,900	0	3,425,870,900
小計	3,147,791,867	365,156,900	55,477,180	3,457,471,587
特定資産				
退職給付引当資産	125,151,000	29,201,000	20,410,000	133,942,000
役員退職給付引当資産	46,515,000	22,155,000	6,090,000	62,580,000
教育調査研究積立資産	480,373,468	89,864,200	0	570,237,668
事務施設積立資産	1,447,004,136	979,350,346	0	2,426,354,482
大会事業積立資産	283,571,720	127,968,000	0	411,539,720
大学等証券アナリスト教育推進基金	136,999,926	18,181,400	0	155,181,326
アジア証券アナリスト教育支援基金	145,867,920	17,776,300	0	163,644,220
小計	2,665,483,170	1,284,496,246	26,500,000	3,923,479,416
合 計	5,813,275,037	1,649,653,146	81,977,180	7,380,951,003

- (注)1. 基本財産のうち投資有価証券の当期増加額には、基本財産有価証券評価損益 297,809,720 円（一般正味財産増減の部）が含まれている。
2. 教育調査研究積立資産の当期増加額は、特定資産有価証券評価損益 89,864,200 円（一般正味財産増減の部）である。
3. 事務施設積立資産の当期増加額には、特定資産有価証券評価損益 279,400,346 円（一般正味財産増減の部）が含まれている。
4. 大会事業積立資産の当期増加額は、特定資産有価証券評価損益 127,968,000 円（一般正味財産増減の部）である。
5. 大学等証券アナリスト教育推進基金の当期増加額には、特定資産有価証券評価損益 16,181,400 円（一般正味財産増減の部 15,646,470 円、指定正味財産増減の部 534,930 円）が含まれている。
6. アジア証券アナリスト教育支援基金の当期増加額は、特定資産有価証券評価損益 17,776,300 円（一般正味財産増減の部 17,351,310 円、指定正味財産増減の部 424,990 円）である。

3 基本財産および特定資産の財源等の内訳

基本財産および特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	31,600,687	—	(31,600,687)	—
投資有価証券	3,425,870,900	—	(3,425,870,900)	—
小計	3,457,471,587	—	(3,457,471,587)	—
特定資産				
退職給付引当資産	133,942,000	—	—	(133,942,000)
役員退職給付引当資産	62,580,000	—	—	(62,580,000)
教育調査研究積立資産	570,237,668	—	(570,237,668)	—
事務施設積立資産	2,426,354,482	—	(2,426,354,482)	—
大会事業積立資産	411,539,720	—	(411,539,720)	—
大学等証券アナリスト教育推進基金	155,181,326	(22,041,042)	(133,140,284)	—
アジア証券アナリスト教育支援基金	163,644,220	(11,063,187)	(152,581,033)	—
小計	3,923,479,416	(33,104,229)	(3,693,853,187)	(196,522,000)
合 計	7,380,951,003	(33,104,229)	(7,151,324,774)	(196,522,000)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	16,029,922	16,029,913	9
什器備品	36,858,911	27,866,325	8,992,586
ソフトウェア	751,039,223	451,694,527	299,344,696
合 計	803,928,056	495,590,765	308,337,291

5 補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額および残高

補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額および残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
資本市場振興財団助成金	資本市場振興財団	0	8,000,000	8,000,000	0	—
合 計		0	8,000,000	8,000,000	0	—

6 その他

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付の概要

退職一時金制度および企業型確定拠出年金制度を設けている。

② 退職給付費用に関する事項

退職給付費用 36,017,400 円のうち、企業型確定拠出年金の事業主掛金は 5,470,400 円である。

③ 退職給付引当金の計算の基礎に関する事項

退職給付引当金の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく自己都合期末要支給額を基礎としている。

(2) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

金融商品の運用に当たっては、公益法人としての性格等を踏まえ、資産の安全性や流動性の確保に十分留意するとともに、安定した利息・配当収入などインカムゲインを中心とした資金運用を行うこととし、利鞘狙いの短期売買などは行わない方針である

② 金融商品の内容及びそのリスク

運用している金融商品は、金銭信託、債券、株式、不動産投資信託、上場投資信託であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク等にさらされている。

③ 金融商品のリスクに係る管理体制

資金運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、信用リスク、市場価格変動リスクなどの管理方法等を定めた当協会の資金運用規程に基づき行っている。

資金運用諮問会議の設置

外部の有識者で構成する資金運用諮問会議(毎年度1回以上開催)を設置し、同会議の答申等に基づき資金運用方針を定めている。

理事会への定期報告

金融商品の運用状況は、少なくとも年2回以上、理事会に報告している。

附属明細書

1. 基本財産および特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	6,721,440	5,992,290	6,091,000	0	6,622,730
賞与引当金	52,640,000	52,319,000	52,640,000	0	52,319,000
役員賞与引当金	7,240,000	7,305,000	7,240,000	0	7,305,000
退職給付引当金	125,151,000	29,201,000	20,410,000	0	133,942,000
役員退職給付引当金	46,515,000	22,155,000	6,090,000	0	62,580,000

財 産 目 録

2026年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金	現金 手元保管	運転資金として	459,218,939
		普通預金 三井住友銀行東京中央支店ほか	運転資金として	806,176
	未収金	受講料等	公益目的事業等の未収金	458,412,763
	未収会費	入会金・会費	公益目的事業等の未収会費	94,562,008
	前払金	会場費等	公益目的事業等の前払金	16,153,000
	立替金	資格喪失届未達による厚生年金保険料の立替	公益目的事業等の立替金	10,857,726
	出版物	アドレスプロモーション・268冊	CMA受講者への販売用推奨図書在庫	93,300
	貸倒引当金	未収会費	未収会費の貸倒引当金	666,028
				△ 6,622,730
流動資産合計				574,928,271
(固定資産)				
基本財産	普通預金	みずほ銀行兜町支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業に使用している	3,457,471,587
	投資有価証券	金銭信託 三井住友信託銀行		31,600,687
		債券 ヤマハ発動機社債ほか		3,425,870,900
		株式 三井物産ほか		300,000,000
		上場投資信託 NF東証銀行業株価指数連動型		1,560,169,600
		不動産投資信託 積水ハウス・リートほか		583,296,900
				281,015,000
				701,389,400
				3,923,479,416
特定資産	退職給付引当資産	普通預金 みずほ銀行兜町支店		職員および役員の退職給付引当金の支払財源として積み立てている
	役員退職給付引当資産	普通預金 みずほ銀行兜町支店	62,580,000	
	教育調査研究積立資産	普通預金 みずほ銀行兜町支店	公益目的保有財産であり、運用益を教育調査研究活動事業に使用している	570,237,668
		株式 NTTほか		2,850,268
		不動産投資信託 日本都市ファンドほか		425,515,400
				141,872,000
	事務施設積立資産	普通預金 みずほ銀行兜町支店	公益目的保有財産であり、運用益をコンピュータや事務施設関係費用に使用している (公益目的事業会計85%、法人会計15%)	2,426,354,482
		株式 KDDIほか		110,299,982
		上場投資信託 NF日経平均高配当株50指数連動型		826,090,100
		不動産投資信託 野村不動産マスターファンドほか		1,090,302,000
	大会事業積立資産	普通預金 みずほ銀行兜町支店	公益目的保有財産であり、運用益を大会事業に使用している	399,662,400
		株式 みずほフィナンシャルグループほか		411,539,720
	大学等証券アナリスト教育推進基金	普通預金 みずほ銀行兜町支店	公益目的保有財産であり、運用益を大学等証券アナリスト教育推進事業に使用している	7,351,720
		株式 トヨタ自動車ほか		404,188,000
		不動産投資信託 ユナイテッド・アーバン		155,181,326
	アジア証券アナリスト教育支援基金	普通預金 みずほ銀行兜町支店	公益目的保有財産であり、運用益をアジア証券アナリスト教育支援事業に使用している	6,058,726
		株式 東京海上ホールディングスほか		57,268,600
		不動産投資信託 ユナイテッド・アーバン		91,854,000
その他固定資産				163,644,220
	建物附属設備	内装造作等	公益目的事業(95%)、管理業務(5%)に使用している	4,040,120
	什器備品	パソコン等	公益目的事業(85%)、管理業務(15%)に使用している	59,415,200
	ソフトウェア	基幹システム等	公益目的事業(85%)、管理業務(15%)に使用している	100,188,900
	ソフトウェア仮勘定	試験問題評価システム	公益目的事業に使用する目的で保有している	1,324,884,261
	投資有価証券	債券、株式、上場投資信託、不動産投資信託	運用目的で保有する社債ほか	9
	出資金	東京証券信用組合	信用組合の出資金	8,992,586
	敷金・保証金	東京証券取引所ほか	公益目的事業(95%)、管理業務(5%)に使用している	299,344,696
				9,240,000
				917,430,870
				1,000,000
				88,876,100
固定資産合計				8,705,835,264
資産合計				9,280,763,535
(流動負債)	未払金	未払消費税等	公益目的事業等に関する未払金	55,990,058
	前受金	受験料等	公益目的事業等に関する前受金	78,480,100
	預り金	役員職員住民税等	公益目的事業等に関する預り金	4,351,452
	賞与引当金	職員に対するもの	職員および役員に対する賞与の支払いに備えたもの	52,319,000
	役員賞与引当金	役員に対するもの		7,305,000
流動負債合計				198,445,610
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員および役員に対する退職金の支払いに備えたもの	133,942,000
	役員退職給付引当金	役員に対するもの		62,580,000
固定負債合計				196,522,000
負債合計				394,967,610
正味財産				8,885,795,925

独立監査人の監査報告書

2026年4月30日

公益社団法人 日本証券アナリスト協会
会 長 鳥海 智絵 殿

清 泉 監 査 法 人
東京都中央区
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士

岸 弘

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人日本証券アナリスト協会の2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度の貸借対照表、正味財産増減計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に

重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意

を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益社団法人日本証券アナリスト協会の 2026 年 3 月 31 日現在の 2025 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

公益社団法人 日本証券アナリスト協会
会長（代表理事） 鳥海 智絵 殿

2026年5月13日

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

監 事 柳原 良太

2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度における業務及び会計の監査を実施したので、次のとおり報告する。

1. 監査方法の概要

理事および使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査環境の整備・充実に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどにより、業務及び財産の状況を調査した。

さらに、会計監査人である清泉監査法人から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る貸借対照表、正味財産増減計算書等の財務諸表について検討した。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告の内容は適正かつ正確であると認める。
- (2) 理事の業務執行に関し、不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 貸借対照表、正味財産増減計算書等の財務諸表は、当協会の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認める。
- (4) 清泉監査法人の監査の方法および結果は相当であると認める。

以上

監査報告書

公益社団法人 日本証券アナリスト協会
会長（代表理事） 鳥海 智絵 殿

2026年5月15日

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

監事 坂井 竜裕

2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度における業務及び会計の監査を実施したので、次のとおり報告する。

1. 監査方法の概要

理事および使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査環境の整備・充実に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどにより、業務及び財産の状況を調査した。

さらに、会計監査人である清泉監査法人から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る貸借対照表、正味財産増減計算書等の財務諸表について検討した。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告の内容は適正かつ正確であると認める。
- (2) 理事の業務執行に関し、不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 貸借対照表、正味財産増減計算書等の財務諸表は、当協会の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認める。
- (4) 清泉監査法人の監査の方法および結果は相当であると認める。

以上

監査報告書

公益社団法人 日本証券アナリスト協会
会長（代表理事） 鳥海 智絵 殿

2026年5月15日

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

監事 松崎 裕之

2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度における業務及び会計の監査を実施したので、次のとおり報告する。

1. 監査方法の概要

理事および使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査環境の整備・充実に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどにより、業務及び財産の状況を調査した。

さらに、会計監査人である清泉監査法人から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る貸借対照表、正味財産増減計算書等の財務諸表について検討した。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告の内容は適正かつ正確であると認める。
- (2) 理事の業務執行に関し、不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 貸借対照表、正味財産増減計算書等の財務諸表は、当協会の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認める。
- (4) 清泉監査法人の監査の方法および結果は相当であると認める。

以上